

お知らせ

市防災・防犯メールの登録を



市域で発表された災害情報や緊急性が高い防犯情報、防災行政無線で放送した内容などをスマートフォン・パソコンなどで受け取ることができます。

登録方法

二次元コードを読み取り、手順に従って登録してください。



▲パソコン・スマートフォン



▲フィーチャーフォン

☎ 防災課 ☎ (93) 1114

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表

住民基本台帳法の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を市公式ホームページに掲載しています。



☎ 市民課 ☎ (93) 4086

市税の納付方法のご案内

市税は、市民の皆さんが健康で安全に快適な暮らしができるよう、福祉や教育の充実、都市基盤の整備、消防・救急活動をするために欠くことのできない貴重な財源です。市税は次の方法で納付できます。必ず期限までに納付をお願いします。

納付方法

■ 地方税お支払サイトや各種スマホ決済アプリで納付

納付書に eL (eL マーク) があれば次の納付方法が利用できます。



- スマホ決済アプリ
- ペイジー (ATM・インターネットバンキング)
- 地方税お支払サイト (クレジットカード、インターネットバンキング、口座からの直接支払い)
- ▼ 納付書に eL-QR (QR コード) がある富里市税
 - 市民税・県民税・森林環境税 (普通徴収)
 - 固定資産税・都市計画税
 - 軽自動車税
 - 国民健康保険税 (普通徴収)

■ 口座振替

指定口座から納期限日に自動的に引き落としとして納付する便利な制度です。一度申し込むと、翌年以降も自動継続されます。

■ 金融機関窓口や富里市役所会計課、日吉台出張所で納付

■ コンビニエンスストアで納付 (現金のみ)

▼ コンビニで使用できない納付書

- 1枚の納付額が 30 万円を超えるもの
- バーコード表示のないもの

詳しい市税の納付方法や納期限は、市公式ホームページをご覧ください。



☎ 納税課 ☎ (93) 0434

納税の猶予制度

市税を納期限内に納付することができない理由があるときは、申請することにより、納税の猶予が認められる場合があります。

病気や事業の廃止など、特別な事情で納期限までに納付できないときは、必ず相談してください。

相談の際には、身分証明書 (マイナンバーカードや運転免許証など) の提示をお願いします。

代理で相談をする場合には、本人が署名押印した委任状が必要です。

☎ 納税課 ☎ (93) 0433

固定資産税・都市計画税
納税通知書 発送

「令和 8 年度固定資産税・都市計画税納税通知書」を 4 月 10 日 (金) に発送します。

必ず期限内に納付してください。

■ 納期限

- 第 1 期 4 月 30 日 (木)
- 第 2 期 7 月 31 日 (金)
- 第 3 期 9 月 30 日 (水)
- 第 4 期 12 月 25 日 (金)

☎ 課税課 ☎ (93) 0444

有料広告枠

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？

詳しくは問い合わせてください。

【問合せ先】 広報情報課 ☎ (93) 3895

有料広告スペース

有料広告枠

有料広告スペース